

診療報酬に関する院内掲示について

●明細発行体制加算●

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行に際に個別の明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

●医療情報取取得加算●

当院は、マイナ保険証の利用や問診表等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています

●一般名処方加算●

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。